防災

大涌谷の整備について

Q 現在の大涌谷の火山性ガスの観測体制や整備状況及び自然科学館にかわる箱根火山を中心とした施設の建設について伺う。

A 大涌谷園地内の事業所と県、町の7者で構成する大涌谷園地安全対策協議会を発足して、今日まで園地内における利用者の事故防止と安全に努めている。

この協議会では、火山ガス、二酸化硫黄(SO_2、硫化水素(H_2S)の観測をはじめ、大雨や積雪、地震等に対する安全対策を中心に事業を推進している。

また、園地内のSO_2、H_2Sの濃度を計測するため、自動火山ガス濃度計測器を噴煙地の玉子蒸し場と神山登山入り口付近に各1基の設置をはじめ、ガス分析器、記録計を設け、常時計測ができるほか、風速、風向計による観測や携帯用計測器による定期的な観測体制を整備させている。

具体的な対応については、火山ガス対応マニュアルを策定し、緊急時の連絡体制、また入園規制、園内パトロール、広報等について行動できる体制が整備されている。

なお、園地利用者には日・英・中・韓の4カ国語による火山ガスに対する注意看板も設置し、現在までに人的被害や園地を閉鎖するような事態は起きていませんが、町としても協議会の一員であるので、今後とも大涌谷園地の安全対策を積極的に進めていきたいと思っている。

次に、自然科学館に代わる箱根火山を中心とした施設の建設についてですが、自然科学館の閉館にあたり、町公営事業計画審議会の答申の中で、大涌谷に火山、地震、温泉等の調査研究や学習の場、及び観光スポットとしての施設が必要であるとの付帯意見を考慮し、大涌谷を生きた火山を学べる学習の場として位置づけ、野外の大涌谷の噴煙地と一体化した教育的施設の可能性について、庁内の職員によるプロジェクトチーム「大涌谷における教育的施設整備研究会」を設置した。

現在、この研究会の中で、野外の自然研究路の活用、屋内での火山地震、温泉等の展示解説の方法、また、講演会等の教育普及活動や施設の設置場所、規模、建設費、運営費について、研究をしていますが、施設の方向づけについては、引き続き研究を重ねていきたいと考えている。

企画

箱根町の行政組織の見直しについて

Q 現在の行政組織の機構をどのように改革縮減して、本町にふさわしい身の丈に合ったスリム化を図り、将来に対応していくのか。

A 本町においては、平成14年に機構改革を実施しておりますが、その目的を現総合計画後期基本計画のスタートと合わせ、これを着実かつ効果的に推進していくための体制づくりと、地方分権時代に呼応した活力ある地域社会を築き上げていくこととし、□情報化への対応、□総合的土地利用、□町有財産の適正管理、公共施設等設計の一元管理、□住民参加型行政運営の実現、□少子高齢化社会への対応、□健康福祉施設の拠点整備、□観光振興の推進等、16の重点項目を掲げ、組織機構改革を行ったものである。

組織機構は、常に見直しが必要であると考えているが、組織機構は行政運営の根幹をなすもので、将来的な行政運営も見据え、的確に行う必要がある。

現在その時期については、次期総合計画のスタートの年である平成19年度を目指し、財政再建対策本部会議及び行政改革推進本部の結果を踏まえ、次期総合計画が目指す町の将来像実現のための体制づくりをしていきたいと考えている。

また、見直しにあたっては、住民に分かりやすい機構の構築を第一とし、公共施設の配置や事務事業の積極的な見直しを進めるとともに、行政運営については、IT化や外部委託を推進しつつ、時代に即した住民サービスを提供できるよう、町の将来像実現に向けた組織機構の改革を図っていきたいと考えている。